

新北健第 44 号
令和5年5月25日

北 区 自 治 協 議 会
会 長 前 田 義 憲 様

新潟市長 中原 八一
(担当：北区健康福祉課)

葛塚東児童館の廃止について（意見聴取）

新潟市区自治協議会条例（平成18年条例第74号）第7条第1項第2号の規定により、下記事項について、貴自治協議会に意見を求めます。

記

1 葛塚東児童館の廃止について

以上

添付資料 葛塚東児童館の廃止について

葛塚東児童館の廃止について

1 葛塚東児童館の概要

設置目的 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにする
 所在地 北区太田甲 5762 番地 1
 建築年 昭和 54 年
 延床面積 353.8 ㎡
 構造 鉄骨造平屋建

2 廃止理由

本施設は昭和 54 年の建設から 44 年が経過し、屋根の劣化が著しく進み、雨漏りにより一部利用を制限しながら運営する状態が続いています。屋根の一部を緊急的に修繕するなどして対応してきましたが、解消には至らず、今後施設を安全に提供することが困難であることから、令和 6 年 3 月 31 日をもって施設を廃止するものです。

3 廃止後のサービス提供について

本施設のある葛塚東小学校区内には豊栄児童センター（大型児童センター、平成 21 年建）が立地していることから、廃止後は豊栄児童センターを利用させていただくよう丁寧に説明していきます。

4 条例の一部改正（案）について

令和 6 年 3 月 31 日をもって廃止するため、「新潟市児童館条例（昭和 39 年 3 月 30 日条例第 19 号）」の葛塚東児童館の名称と位置（所在地）及び休館日等の関連する項目を削除します。

5 廃止に関するスケジュール等について

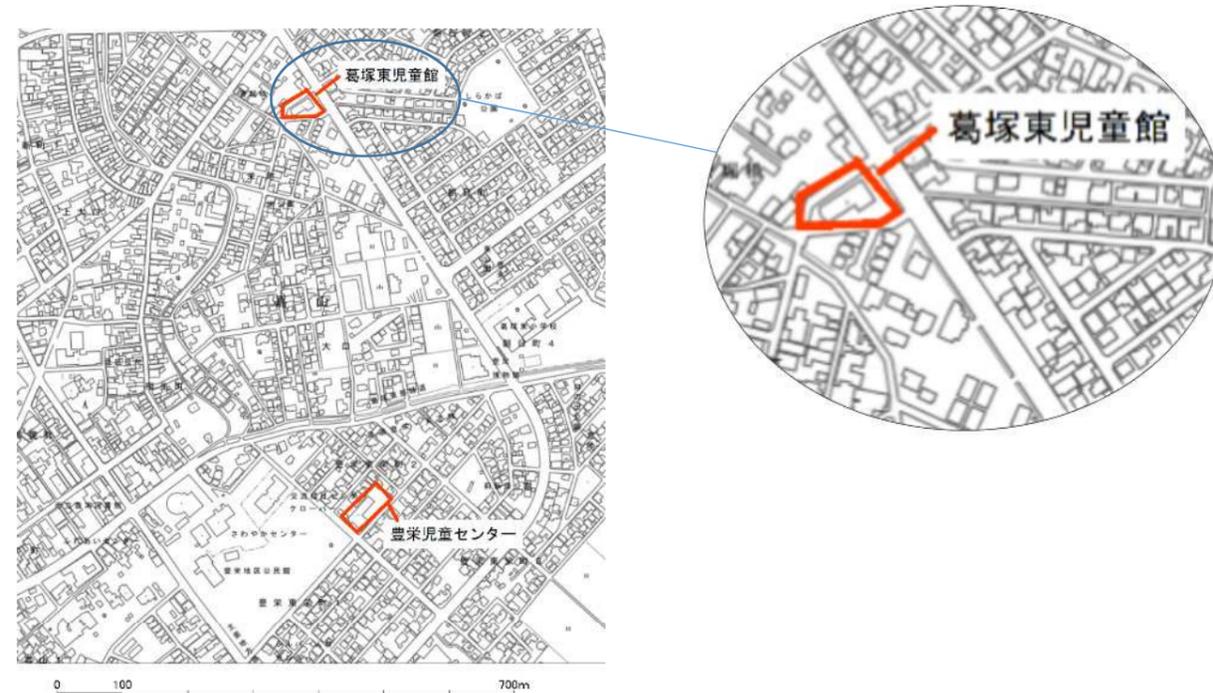
廃止に関し、利用者や地元への説明を実施するとともに、子どもたちが豊栄児童センターを気軽に利用できるよう取り組んでいきます。

また、廃止後は安全確保のため解体を進めていきます。

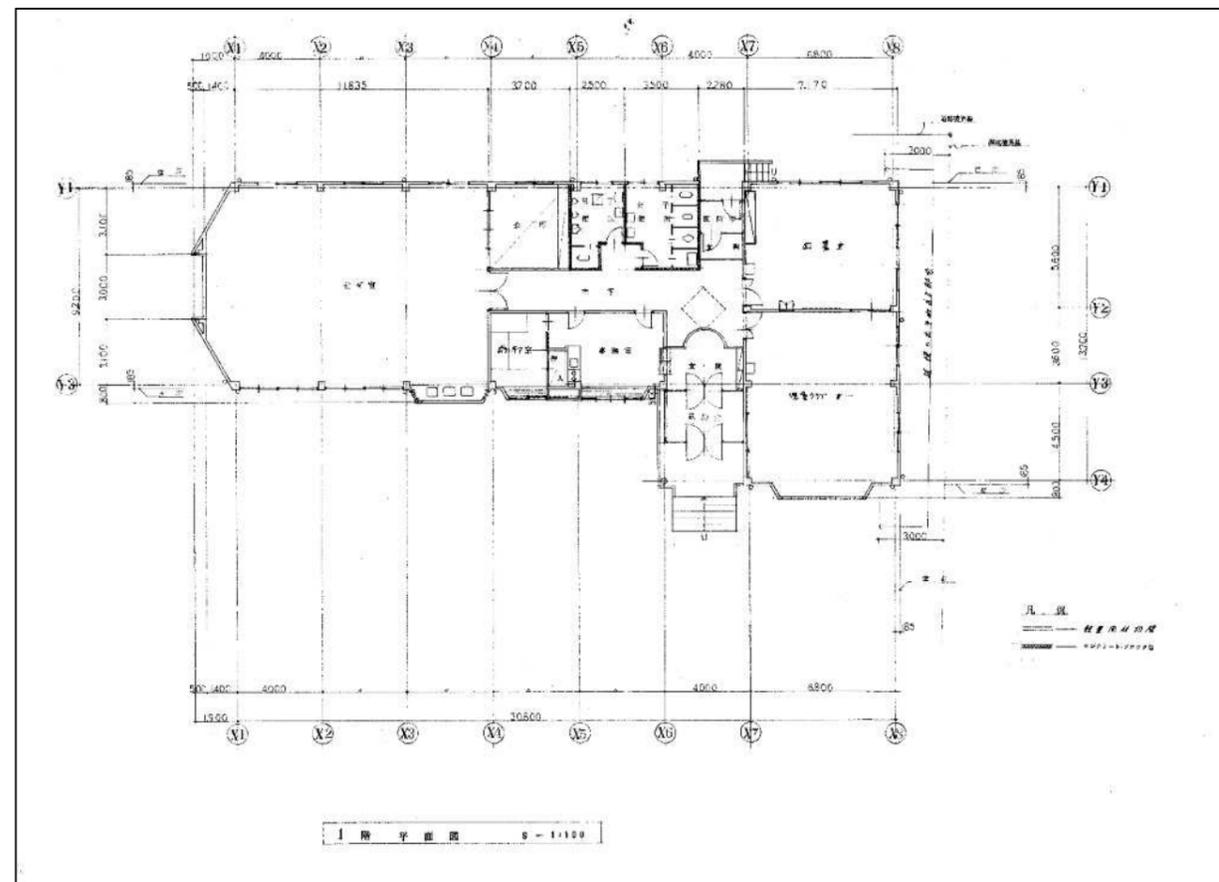
（現況写真）



（位置図）



（平面図）



葛塚東児童館の廃止について（意見聴取結果）

1. 葛塚東児童館の廃止に関するご意見

- 先日の会議で、葛塚東児童館と次に早通児童センターが廃止される予定との事を聞きました。
少子化の今の時代、国全体でも「これからは異次元の少子化対策を行う」という声を聞いております。私は、地域の子どもたちや、若い子育て世代が暮らしやすい社会を作りたいと思っていますので、児童館などを廃止することは反対です。小中学校の児童・生徒が、放課後学校から帰って、その後に行ける場所、安心して居られる場所がある事は素晴らしいと思います。
近くに豊栄児童センターがあるとのことですが、やはり近くの行きやすい場所が安全です。しっかり修繕をして、今まで通り使用させてあげて欲しいと思います。
- 児童館、老朽化が心配でした。廃止は良いと思います。その後の土地活用に期待します。
- 廃止になる理由については、昨年度の自治協議会の中でも丁寧に説明いただき、廃止はやむを得ない事象という認識です。設立当初の 44 年前とは子どもの数も環境も違いますし、同学区内に 2 つあるものを 1 つに機能集約し、充実させていくことは、今後、より加速する少子化に向けても建設的で良いのではないかと考えます。
思い出のたくさん詰まった葛塚東児童館の廃止はとても残念ではありますが『無駄なものはなくし、よいものは存続していく』変革のよいきっかけとして前向きに捉え、今後、より現代の子どもたちや子どもを取り巻く環境に合った児童館となるよう、建設的な意見のやり取りや議論をさせていくことを、利用させて頂いた一保護者として切に望みます。
- 廃止理由についてはやむを得ないことと思います。少子化により児童数も年々減少しており、葛塚東小学校内には豊栄児童センターもあり、児童館の代替として機能すると考えます。
- サービスを継続していくうえで、これ以上修繕ができないのであれば廃止もやむを得ないと思います。豊栄児童センターに統合し、拠点機能を強化することのメリットがしっかり伝わると良いと思います。葛塚東児童館廃止後の当館敷地を活用するのであれば、併せて住民への周知をお願いしたいです。行政、自治協、学校等、関係者の協力を得て、子ども、住民への説明を十分に行っていただきたい。
- 廃止理由を尊重して、同意します。然しながら、児童館機能の区内拡充についての各地区の意見要望の実態、集約結果に対する北区の再編計画を確認したい。
- 老朽化不具合を起因として、現在ある児童館が廃止されるのは、設立に尽力された方々の事を思うと残念なことです。児童センターが現状より町内から遠くなる事を除けば、児童館の無い地域のことを考えるとやむを得ないかと納得しています。
それにより人材を確保し廃止後のサービス・運営がさらなる向上底上げをし、子どもたちの居場所・遊び場所・学びの場所としての目的をたち成す為はこの廃止が役立つ事を願います。

2. 其他のご意見（児童館再編計画に関するもの）

- 今回の件ではありませんが、「早通児童センター」も存続を望みます。児童館、児童センターなどは、基本、子どもの為に作られています。小さくても元気いっぱい走り回れる体育館や子どもにとって安全な部屋のつくりになっていますので、なかなか他の施設での代替は出来ないと思います。
北区の子どもたち、子育て世代のためにも、再検討して頂きたいです。
- これを機会に北区内各地で必要とされる地域へ、予算面も含めた支援に取り組むことは出来ないでしょうか？公募してみると、具体的な要望や提案も出てくると思われれます。
- 廃止後は北区全体について体制を構築する等の表現が良いと思います。
- これを良い機会として、今まで児童館がなかったエリアの子どもたちにも児童館を知ってもらったり、区内全ての子どもたちが利用しやすい環境になることを願います。当該地区の関係者はもちろん、区内全域の子どもたちから広く意見を聴取し、子どもたち目線も大切に、かつ、将来を見据えた、持続可能な児童館運営になることに期待したいです。
個人的には、クローバーさんやクロスハーバーさん等と連携し、福祉施設で移動式児童館を開催することで、福祉と教育が結びつく良い機会になると思いますし、また、各地区のコミセン・公民館等、様々な公共施設を利用することで、施設の有効利用や利用率の向上にもつながると思います。普段は利用しがたいイメージの施設を利用するきっかけにもなり、老若男女、様々な世代の地域交流ができる場として発展していくことが期待されます。
- （再掲）廃止理由を尊重して、同意します。然しながら、児童館機能の区内拡充についての各地区の意見要望の実態、集約結果に対する北区の再編計画を確認したい。

3. 其他のご意見（意見聴取の手法に関するもの）

- 意見を述べる機会を与えて頂いて感謝します。
葛塚東児童館の廃止について、廃止を決定してから意見聴取を問われても返答に困ります。廃止を決定する前に、区役所の方針として廃止を考えていますが、自治協議会の委員の意見をお聞かせ願いたい、というのが筋ではないでしょうか。
順序として

 - 1 区役所の意見として葛塚東児童館の廃止を検討し、自治協議会に問題提起する。
 - 2 自治協議会は利用状況、『2 廃止理由』等の検討を行う。場合によっては検討委員会（地域代表の委員を含め数名程）を立上げる。2ヶ月程で結論を出す。
 - 3 廃止を決定した場合、代替案を具体的に検討する。『3 廃止後のサービス提供について』
 - 1) 豊栄児童センターの利用について、どの様に利用してもらうのか（遠くないか）
 - 2) 出張児童館について、何時どの様に開館するのか、夏・冬・春休みの期間のみなのか。毎日、開館なのか。
 - 4 利用団体や利用者、地元への説明を行う。（できれば自治協議会委員と共に）
自治協議会との協働作業にした方が良いと思います。これからの自治協議会の有り方にも影響してくると思いますので。